

第1回原子力委員会定例会議議事録（案）

1. 日 時 2005年1月11日（火）10:00～10:45
2. 場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室
3. 出席者 近藤委員長、齋藤委員長代理、木元委員、町委員、前田委員
内閣府
戸谷参事官、後藤企画官、森本企画官、犬塚補佐
日本原子力研究所
エネルギーシステム研究部 岩村部長
企画室 辻調査役
4. 議 題
 - (1) 年頭に当たっての所信
 - (2) 日本原子力研究所と米国エネルギー省との研究開発協力取り決めの締結について
 - (3) 原子力関係予算総表（速報値）について
 - (4) その他
5. 配布資料
 - 資料1 年頭に当たっての所信
 - 資料2 日本原子力研究所と米国エネルギー省との研究開発協力取り決めの締結について
 - 資料3 平成17年度原子力関係予算総表（速報値）
 - 資料4 第49回原子力委員会定例会議議事録（案）
6. 審議事項
 - (1) 年頭に当たっての所信

標記の件について、近藤委員長より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(齋藤委員長代理) 資料1の内容でよいと思うが、一般の方にはわかりにくいところもあるので、具体例及び個人的な見解も含めて若干補足する。今年には原子力にとってエポックメイキングな変革の年になるのではないかと考えている。

第1に、原子力委員会は新計画を仕上げる大きな任務を果たさねばならないが、この過程で広く国民の方々に関心を持っていただき、また、京都議定書の発効に関連して、地球温暖化対策においても原子力の新計画について理解をいただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

第2に、六ヶ所再処理工場の試験、いくつかの電力事業者におけるプルサーマル、MOX(混合酸化物)燃料製造工場や使用済燃料中間貯蔵施設の建設に向けた手続き、あるいはもんじゅの改造工事といった核燃料サイクルを中心とした事業の進展が期待される。これらの事業に携わる方は地域社会の理解を得て、円滑かつ着実に進めていただきたい。原子力委員会としても、これらの事業について地域社会及び国民の理解を得るために必要なことを積極的に行うべきと考えている。

第3に、重点課題5項目の中にも書かれているように、原子力の研究開発及び教育に関して、研究機関の統合や、またいくつかの大学での原子力教育の新たな展開が見られ、その活動に期待しているが、これについても原子力委員会として関心を持ち、必要な取組をすべきと考えている。

第4に、核不拡散については、現在ウラン濃縮や再処理の国際管理構想など色々議論されているところ、重大な関心を持ち、関係府省と連携して我が国の権益も考慮しつつ対処していくべきと考えている。

(町委員) 近藤委員長も言われたように、今後は信頼回復が極めて重要である。その方法としては、リスクコミュニケーションや情報の透明化も重要だが、やはり、事業や研究開発の計画を着実に進めていき、その成果を見えるように伝えることが大事であると思う。

それから、齋藤委員長代理も言われたように、今年には再処理工場、MOX利用、中間貯蔵施設、もんじゅの再開に向けた改造工事など、重要な事業の進展が期待されるが、さらに、高経年化対策が取り組むべき非常に大事なテーマになるのではないかと思う。

これも信頼回復に関係するが、資料1に「広聴・広報活動」とあるように、やはり原子力委員会が外に出て行って、一般の方々やオピニオンリーダーの方々等と顔をつきあわせて話し合い、我が国の将来における原子力の役割について意見交換し、原子力に対する相互理解と信頼を得ていく必

要があると思う。

また、エネルギー利用だけでなく、国民の生活に直接つながる原子力の利用について理解を得て、普及させることが必要である。昨年は重粒子線がん治療が高度先進医療として認められたが、今年はPETとCTを組み合わせた早期診断などもかなり広がるのではないかと思う。さらに、この分野は開発途上国援助、国際貢献という観点からも非常に大事なので、日本として積極的に取り組むべきであると思う。

(木元委員) これは所信表明であり、個別具体的なことにあまり触れなくても、全てを網羅しその都度自分たちが対応することが明らかになっているので、資料1で申し分ないと思う。

1点、広聴・広報に関して意見を申し上げたい。今ご指摘があったように今年には重要な事業の進展が期待されるわけだが、そういった内容に関して、これらを国民に知らせたい、国民に理解させたいという気持ちが先行しがちなところを注意したいと思う。卑近な例で恐縮だが、通販を扱う雑誌の2005年春号に原子力資料情報室等からの資料が掲載されている。今回は2本立てで、原子力発電の解体廃棄物のことと、世界の核の脅威について書かれている。こういった情報を収集することも1つの広聴だと思う。自分たちはこのように考えているから理解していただきたいという姿勢も重要だが、独り相撲にならないよう、まず初めにどういった情報が世間で流布されていてどのように浸透しているかを把握することを広聴・広報活動の中で実施していきたい。

見える原子力委員会、逃げない原子力委員会、行動する原子力委員会をこの所信のバックボーンとして頑張りたいと思っている。

(前田委員) あらためて昨年の年頭の所信を見ると、新計画策定に取り組む、これに当たっては広く各界各層のご意見を聴き、色々な選択肢を出来るだけ定量的に比較して行う、と書かれている。1年間を振り返ると、必ずしも十分ではないかもしれないが、実際に各界各層のご意見を聴き、いろいろな選択肢について定量的に検討してきた。今年も引き続き新計画の策定作業が進むので、当然その約束を踏まえて去年の基本方針と大きく変わることなく取り組んでいくことでよいと思う。

「1. 基本認識」に3つのポイントが書かれているが、1番目の安全と信頼回復は、昨年の悲しい事故を踏まえて、これが1番最初に書かれるのは適切なことだと思う。2番目のエネルギー市場の自由化とエネルギー安全保障や地球温暖化対策、国際核不拡散体制との両立は、当然原子力に携わるものとして考えるべきことである。3番目の人口減少や地方分権とい

った我が国固有の事情は、去年の所信にも書かれているが、我が国の経済社会全般に関わる話であり、特にエネルギーや原子力に携わるものが、どのように念頭に置くべきなのかがややわかりにくいように思う。色々な事業を進めるあたり、信頼回復、国民理解のために、地域との共生を考えるべきということか、あるいは、さらに踏み込んで地方自治体との関係まで考えるのか。その辺について何らかの説明が必要ではないかと思う。

(近藤委員長) 前田委員がご指摘された「第三には」から始まる段落だが、あまり個別具体的なことを述べるよりも、個々の問題に対してその都度、「この国のかたちの将来を左右する制度設計にも係わることですから、将来に対する深い洞察のもとに国民の期待を踏まえて」とあるように、我が国の将来の姿はどうあるべきか、国民がそれについてどのようなビジョンを持っているかなどを考えながら取り組むべき、と述べるにとどめたほうがよいと考えての提案である。さらに続いて「原子力委員会は、、こうした内外の状況を的確に認識し、誠実に対応していくことが必要であると考えます。」とすることで基本認識、つまり何を考えているのかは伝わると思う。

(前田委員) そういう理解であればよいと思う。

(木元委員) 第1回市民参加懇談会を刈羽村で開催した際も、まず私たちの国はどうあればよいのか、どういう暮らしを我々は望むのか、高齢化になり世帯は増えるけど人口は減っていく、その中でどんなエネルギーを選べばよいのか、と非常に基本的なことから論じていった。そういう意味でもこのとおりでよいと思う。

(近藤委員長) それでは、資料1の案にてご賛同を得たと理解させていただく。

(2) 日本原子力研究所と米国エネルギー省との研究開発協力取り決めの締結について

標記の件について、岩村部長より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(前田委員) 本研究協力は、平成7年に締結された包括協定「原子力研究開発分野における日本原子力研究所と米国エネルギー省との間の取決め」に基づくものとのことだが、これまでその他にどのような研究協力がされた

のか。また、そういった研究協力はどのように評価されているのか。

(岩村部長) これまでの研究協力については、今手元にリストが無いので後ほどご説明する。また、原研(日本原子力研究所)の研究評価の中で期間を決めて外部評価を行っており、その中で研究協力の評価も行われていると理解している。

(前田委員) DOE(米国エネルギー省)と原研とはそれぞれ別個にこの研究協力について評価をしているということか。

(岩村部長) 基本的にそのとおりである。それぞれの機関の中で評価しており、プロジェクトの評価を共同で行ったとは聞いていない。

(町委員) 協力のメリットについてだが、原研とDOEの専門技術を結合させ、新たな設計手法が生まれ、それが両者の財産になるということか。

(岩村部長) 正確にはそうではない。両者の設計手法は、それぞれ産業界等のバックグラウンドがあるので、両方をあわせて1つの設計手法とするのではなく、それぞれの設計手法を相手の専門技術を利用して信頼性を高めようというものである。

(町委員) 権利の問題があるから、そこまで徹底的に融合することはできないということか。

(岩村部長) それと同時に、技術的にも非常に難しいと思う。

(町委員) 例えば成果として特許を得られないのか。

(岩村部長) 特許を得られる可能性があり、別途研究協力の契約の中で知的所有権の取り扱いについて定める。

(町委員) それは両者の共有という形なのか。

(岩村部長) おそらくそうなると思う。

(齋藤委員長代理) 核データを例にとると、日本はJENDL3.2を開発しているが、実験データ等による検証の結果見直すことも考えられる。そうするとJENDLは公開であり米国も使えるので、共有財産になるといえる。

(岩村部長) 両者が同じ核データに集約することはないが、精度評価等の成果は両者の核データの中の核種ごとのデータとして共有できる

(木元委員) 4ページの革新的水冷却炉の概念の説明の中にBWR(沸騰水型軽水炉)のみが書かれているが、BWRのみが対象となるのか。

(岩村部長) PWR(加圧水型軽水炉)を基にした概念もあるが、現在原研が研究の対象としているのはBWRである。

(木元委員) この説明では、軽水炉(BWR)から革新的水冷却炉への移行のところに「プラント構成同一」とあり、革新的水冷却炉の中のブランケ

ット無し炉心からプランケット有り炉心への移行のところに「炉心構成同一」とあるが、これはどういうことか。

(岩村部長) プラント構成同一というのは、原子炉圧力容器などプラントシステムは同じ基本設計のものを使うということである。

(木元委員) そうすると、現行の軽水炉でプルサーマルを実施するように炉心だけ変えればできるのか。三角格子配列燃料集合体になるが基本的には変わらないのか。

(岩村部長) 基本的には炉心を変更することによってできる。

(木元委員) それでは研究開発が成功すれば、現行の原子力発電所に適用できるのか。

(岩村部長) これは将来炉の研究開発だが、得られた知見については、現行炉にフィードバックが可能であると思う。四角形の燃料を入れる構造のものに六角形の燃料を入れることはできないので、ある程度の改造は必要だが、基本的に可能であると思う。

(近藤委員長) 本件についてはすでに取決めがなされたところであるからとしますが、今後、こういった研究協力については、何のために何故その相手を特定して協力を行うのかをきちんと説明されるようお願いする。本件についてはすばらしい成果を上げられるよう期待したい。

(3) 原子力関係予算総表(速報値)について

標記の件について、戸谷参事官より資料3に基づき説明があり、以下のとおり発言があった。

(近藤委員長) 平成17年度の原子力関係経費政府予算案については、事務局から説明があったように、来週以降実施する各省からのヒアリングにて審議することとする。

(4) その他

- ・事務局作成の資料4の第49回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、1月18日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。
- ・事務局より、1月13日(木)に原子力委員会 第16回新計画策定会議が開催される旨、発言があった。